

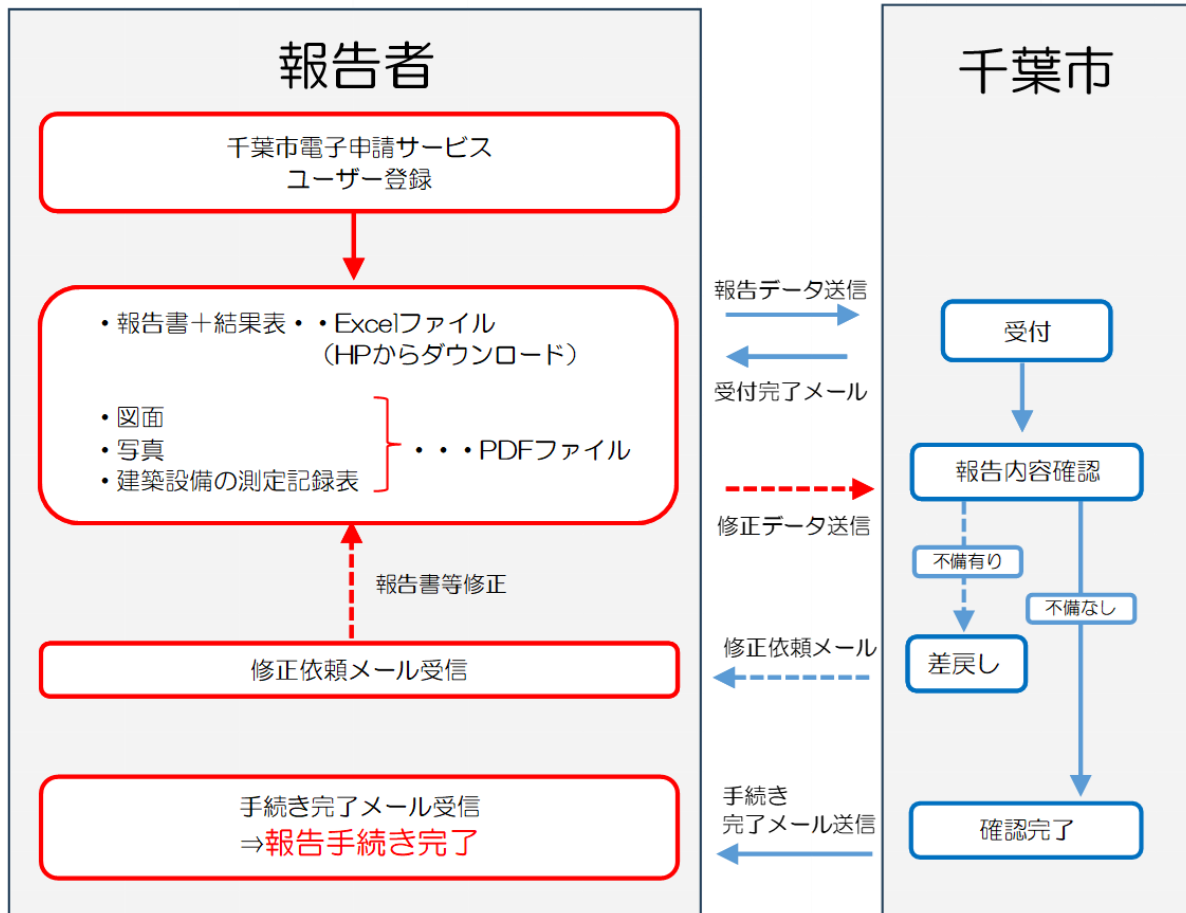
1 定期報告電子申請の概要

1.1 電子申請による受付を始めます

建築基準法に基づく定期報告において、窓口・郵送での申請のほか、「千葉市電子申請サービス」での受付を開始します。

※今まで通り、窓口、郵送での報告も可能です。

1.2 千葉市電子申請サービスによる提出の流れ



2 報告書の作成

「千葉市電子申請サービス」で提出するファイルは以下の通りです。

報告書類種別	提出ファイル
報告書・検査結果表 (以下、報告書ファイル)	指定の Excel ファイルに内容を記入の上、Excel データのまま提出してください。 報告書ファイルは こちら からダウンロードいただけます（必ず最新版のファイルをご利用ください）。
図面・写真 建築設備の測定記録表 (以下、図面等ファイル)	作成した図面等を PDF 形式に変換し、PDF ファイルを提出してください（ <u>分割されたファイルで構いません</u> ）。

※受付できるファイル容量は合計20MB までです。

※1 つの申請について1 つの建築物としてください。

3 報告書の提出

3.1 千葉市電子申請サービスのユーザー登録

以下の URL から千葉市電子申請サービスのユーザー登録を行います。

千葉市電子申請サービス URL :

<https://www.city.chiba.jp/somu/joho/system/denshishinsei.html>

The screenshot shows the homepage of the Chiba City Electronic Application Service. At the top, there is a navigation bar with links for '手続き検索' (Search for procedures), '申請状況確認' (Check application status), '職責署名検証' (Verify signature), 'ヘルプ' (Help), and 'よくある質問' (Frequently asked questions). A 'ログイン' (Login) button is also present. The main content area features a large banner with cherry blossoms and the text: 'オンライン申請サービス いつでもどこでも オンラインで行政手続き' (Online application service, anytime, anywhere, online administrative procedures). Below the banner, there is a section titled 'オンラインで申請手続き・申請状況を確認する' (Check application procedures and status online). This section contains three buttons: '申請状況の確認' (Check application status), '新規登録' (New registration), and '申請団体選択' (Select application organization). The '新規登録' button is highlighted with a red border. At the bottom right, there is a 'ページ上部へ' (Back to top) button.

※ユーザー登録を行い、ログインした状態でないと利用できません。

3.2 手続きの検索

① トップ画面から手続き検索をクリック



② オンライン申請手続きのページから「定期報告」をキーワード検索します。

オンライン申請手続き

[ホーム](#) > オンライン申請手続き

キーワードで探す 2026年03月03日 15時22分 現在

定期報告

類義語検索を行う

カテゴリで探す

手続き種別を選択

すべての手続き

個人向けの手続き

法人向けの手続き

キーワード検索

手続き一覧

受付開始日時 降順 ▼ 20件ずつ表示 ▼

<p>【令和8年度】いきいき活動外出支援事業交付申請</p> <p>受付開始: 2026年03月02日 09時00分</p> <p>受付終了: 2026年03月03日 23時59分</p> <p>詳細を見る 更新</p>	<p>結核検診の受診希望 (テスト1)</p> <p>受付開始: 2026年03月01日 09時00分</p> <p>受付終了: 随時</p>
<p>■テスト:へるしーかむかむ2</p> <p>受付開始: 2026年02月27日 13時30分</p> <p>受付終了: 随時</p>	<p>特定建築物届出者等連絡先回答</p> <p>受付開始: 2026年02月18日 13時00分</p> <p>受付終了: 随時</p>

3.3 申請情報の入力

報告日、電子申請を行う方の氏名や連絡先、報告する建物の情報等を入力し、最後に報告ファイル等を添付します。ファイルの送信が完了すると受付完了メールが届きます。

申込

選択中の手続き名： 建築基準法第12条に基づく定期報告 問合せ先 [+開く](#)

報告日 必須

令和 年 月 日

システム利用登録者（個人または法人） 必須

システム利用登録の際に入力した情報が表示されます。（個人登録：個人名、法人登録：法人名）

氏： 名：

法人名：

申請者（オンライン申請を行う方）の氏名 必須

個人の場合は、氏名
法人の場合は、企業名、担当部署および担当者氏名
例) 株式会社 △△課 〇〇〇〇

申請者（オンライン申請を行う方）の連絡先 必須

報告内容等に対し担当者から連絡を取ることがあるため、日中に連絡が取れる番号を入力してください。

電話番号

建築物名称 必須

報告する建物の名称を入力してください。
複数の建物について、報告することはできません。

[ページ上部へ](#)

建築物所在地 必須

区名以降の住所を入力してください。
例：〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号

千葉市

報告種別 必須

一つの建築物で、複数の種別の報告をされる場合は、該当するものすべてにチェックをしてください。

特定建築物
 建築設備（昇降機を除く）
 防火設備

報告様式ファイル 添付ファイル 必須

千葉市のホームページからダウンロードした最新の様式（Excelファイル）で提出してください。

図面・写真データ 添付ファイル 必須

必要な図面・写真データ等（PDFデータ）を添付してください。

[確認へ進む >](#)

- 報告日

報告日は電子申請を行う日としてください。報告書の受付日は、原則として電子申請が到達した日としますが、閉庁日に到達した場合は次の開庁日が受付日となります。

- 報告種別

1つの建物について、特定建築物、建築設備、防火設備の報告をまとめて行うことも可能です。報告を行う種別すべてにチェックを入れてください。

3.4 ファイル添付の方法

報告書ファイル（Excel）と図面等ファイル（PDF）をそれぞれ添付してください。

① 「添付ファイル」をクリック。

報告書ファイル（報告書・検査結果表） 添付ファイル 必須

千葉市のホームページからダウンロードした最新の様式（Excelファイル）で提出してください。
ファイル名称の付け方については、ホームページに掲載のマニュアルを確認してください。

図面等ファイル（図面・写真・建築設備の測定記録表） 添付ファイル 必須

図面・写真・建築設備の測定記録表等を添付してください（PDFファイル）。
それぞれ分割されたファイルでも構いません。
ファイル名称の付け方については、ホームページに掲載のマニュアルを確認してください。

② 次の画面の「ファイルの選択」をクリックして、添付するファイルを選択したのち、「添付する」をクリック

添付ファイル

ファイルを選択してください

ファイルの選択 token_建築…称_080401.xlsx

添付する

< 入力へ戻る

- 添付するファイルの名称には文字数制限があります（ファイル名は全角で 25 文字、半角で 75 文字以内にしてください。）
- ファイルは ZIP 形式等でまとめて添付することも可能です。

○ファイル名称のつけ方

ファイル名の頭に以下の記号を付けて例のようにファイル名称を付けてください。

特定建築物⇒ tk 建築設備⇒ ks 防火設備⇒ bs

例：特定建築物の報告書ファイル tk_建物名称.xlsx

建築設備の測定記録表 ks_測定記録表_建物名称.pdf

防火設備の図面 bs_図面_建物名称.pdf

※複数の報告種別（特定建築物と防火設備等）をまとめて報告される場合は、図面等ファイルは必ず種別ごとにファイルを分けてそれぞれ提出してください。

4 申請状況の確認

① トップ画面から申請状況確認をクリック



ログインしているユーザーが申請している報告が一覧表示されますので、処理状況を確認し、「詳細」をクリック。

返却中：報告書に修正が必要な箇所があり、担当者から修正の依頼を受けている状態です。

完了：市の担当者の確認が終わり、手続きが完了した状態です。

手続きが完了すると、その旨のメールが送付されます。

並び替え 申込日時 降順 ▼ 表示数変更 20件ずつ表示 ▼

1

整理番号	手続き名	問い合わせ先	申込日時	処理状況	操作
026569123283	建築基準法第12条に基づく定期報告	千葉市 都市局 建築部 建築指導課 指導班	2026年3月10日9時	返却中	詳細 >
953826228535	建築基準法第12条に基づく定期報告	千葉市 都市局 建築部 建築指導課 指導班	2026年3月9日16時	完了	詳細 >

- 市の担当者の確認が終わり、手続きが完了すると、受付日、受付番号等が記載された「手続き完了メール」が送信されます。手続き完了メールは確認後、報告ファイルとともに建物所有者、管理者、調査・検査者等で共有し、大切に保管してください（**電子申請では、窓口・郵送での受付と違い「副本」はありません。**）
- 要是正項目がある場合は、速やかに改善を行い所定の改善報告書を別途提出してください（改善報告書はメールで報告可能です。）。